

## 山梨DWA Tフォローアップ研修 開催要項

### 1. 目 的

昨年度、近年の自然災害における被害状況等を踏まえ、災害救助法が改正され、「福祉サービスの提供」が正式に法制度に位置付けられました。また、今年6月に改正された社会福祉法ではDWA Tが法定化されるなど、DWA Tに求められる役割が拡充されるとともに、福祉施設および福祉従事者にはこれまで以上に被災者の生命と生活を守る役割が期待されることが想定されます。

よって、今後求められるDWA Tの役割を再認識するため、フォローアップ研修を開催します。

### 2. 主 催

山梨県災害福祉支援ネットワーク会議

### 3. 内容

(1) 日 時 **令和8年10月13日(火) 10:00～16:20**

(2) 場 所 山梨県福祉プラザ4階 大会議室  
〒400-0005 甲府市北新1丁目2番地12号

(3) スケジュール

| 時 間              | 内 容                                                  | 講師等                     |
|------------------|------------------------------------------------------|-------------------------|
| 10:00～10:30[30分] | 受 付                                                  | 県社協                     |
| 10:30～10:40[10分] | 開会・全般説明                                              | 県社協                     |
| 10:40～11:00[20分] | 令和7年度災害救助法等改正に基づくDWA T活動の役割                          | 県社協                     |
| 11:00～11:50[50分] | 講 義<br>「令和7年台風22号・23号に伴う八丈町におけるDWA T活動から今後の福祉支援について」 | 東京都DWA T登録員<br>岩田 有佳乃 様 |
| 11:50～12:50[60分] | 昼食                                                   |                         |
| 12:50～14:20[90分] | 事例演習（避難所支援）                                          | 県社協                     |
| 14:20～14:30[10分] | 休憩                                                   |                         |
| 14:30～16:00[90分] | 事例演習（在宅避難者支援）                                        | 県社協                     |
| 16:00～16:10[10分] | 質疑応答                                                 | 県社協                     |
| 16:10～16:20[10分] | 閉会・事務連絡                                              | 県社協                     |

### 4. 対 象

山梨DWA T登録員（定員50名）

※定員に達した際には、締め切らせていただきます。予めご了承ください。

### 5. 申込方法

**令和8年10月6日(火)**までに以下のURLより申込ください。

※右側の二次元コードからも申込が可能です。

（申込フォーム）<https://x.gd/wydSx>



## 6. 問い合わせ先

山梨県災害福祉支援ネットワーク会議

山梨DWA T事務局：社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

災害ボランティア・福祉支援センター（小笠原・根津・高橋）

〒400-0005 山梨県甲府市北新 1-2-12 山梨県福祉プラザ 4 階

TEL:055-254-8613 FAX:055-254-8614

Mail:saigaive@y-fukushi.or.jp